

第8回

医道審議会医道分科会診療科名標榜部会

議 事 要 旨

1. 委員からの意見

- 本部会における議論の結果、「睡眠障害」を組み合わせで標榜可能な診療科名に追加することについて、委員全員から賛同が得られた。
- なお、委員からは下記の意見があった。
 - ・ 睡眠障害が組み合わせの形で標榜可能になることにより、患者側・診療側の双方において、診療科内容・疾病症状の認識と受診科選択肢の増加に関する効果が期待されると考えています。
 - ・ 「睡眠障害」の標榜名の追加が、国民の適切な受診を促す契機となるよう、分かりやすい情報提供の徹底を求めるとともに、単なる睡眠薬の安易な処方となることがないように、専門的な診断に基づく質の高い医療が提供されることを強く期待する。

2. 議論のとりまとめ

- 標榜診療科名に関する基本的な考え方に基づく本部会での議論の結果、「睡眠障害」を組み合わせで標榜可能な診療科名に追加することは適当であるとの結論が得られた。
- 医道審議会として、「睡眠障害」は組み合わせで標榜可能な診療科名として適切であるとし、医学医術に関する学術団体への意見照会に進むこととする。
- 日本睡眠学会においては、本部会における議論等を踏まえ、患者や住民自身が自分の症状等にあった適切な医療機関の選択を行うことに資するよう、引き続き関係学会と連携のうえ、必要な取組を進めていきたい。